

平成22年 3月 随意契約

契約番号	契約名	業種	契約者名	契約日	契約金額 (税込み)	随意契約 根拠法令
21 5338	豊島区役所本庁舎組織改正に伴う区長室待合室新設他改修工事	建築工事	新東京エンジニアリング 株式会社	平成22年3月4日	¥2,604,000	六号
21 5332	生活福祉課の分課化に伴う建築改修工事 (西部保健福祉センター)	建築工事	教育施設 株式会社	平成22年3月5日	¥8,904,000	六号
21 5336	池袋第二保育園防護木柵設置その他工事	建築工事	株式会社 イズミ コンストラクション	平成22年3月9日	¥2,625,000	六号

一号 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格 (貸借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額又は総額) が別表第五上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。

二号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

三号 障害者自立支援法 (平成十七年法律第二百二十三号) 第五条第十二項 に規定する障害者支援施設、同条第二十一項 に規定する地域活動支援センター、同条第一項 に規定する障害福祉サービス事業 (同条第六項 に規定する生活介護、同条第十四項 に規定する就労移行支援又は同条第十五項 に規定する就労継続支援を行う事業に限る。) を行う施設若しくは小規模作業所 (障害者基本法 (昭和四十五年法律第八十四号) 第二条 に規定する障害者の地域における作業活動の場として同法第十五条第三項 の規定により必要な費用の助成を受けている

四号 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。

五号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。

六号 競争入札に付することが不利と認められるとき。

七号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

八号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。

九号 落札者が契約を締結しないとき。